

# 芸西村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (25年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	3,998	3,287,372	220,992	411,312	12.5	12.8

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

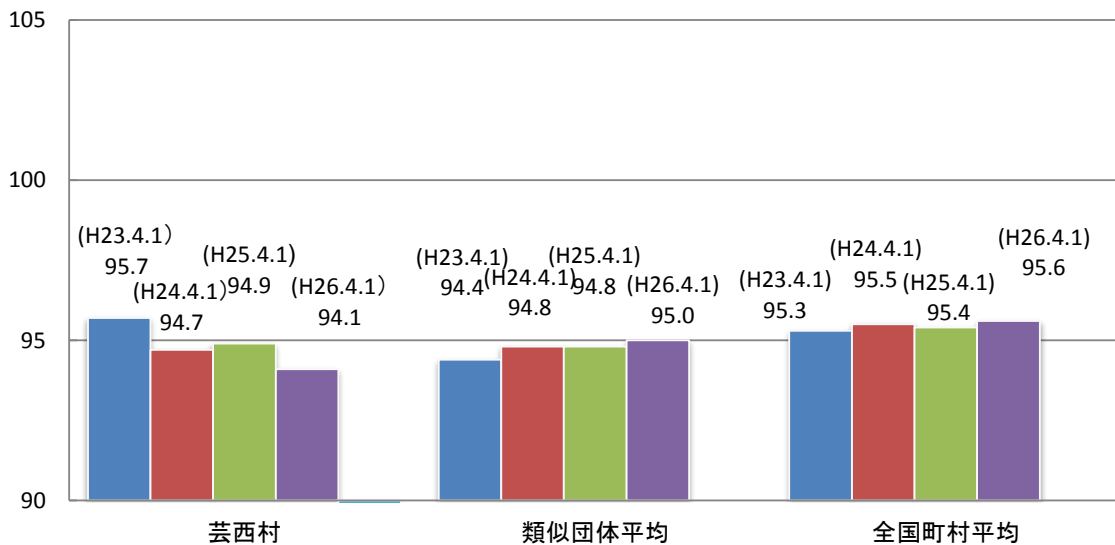
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	51	134,969	19,729	58,395	213,093	4,178	5,382

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

#### (4) 給与改定の状況

##### ① 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	円 -	円 -	円 -	% -	% -	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。※人事委員会を設置していないため記載しない

##### ② 特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間支給の 割合 A	公務員給与の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
25年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月

(注) 「民間支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。※人事委員会を設置していないため記載しない

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施    ○未実施    ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

県準拠のため

##### ② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び該当団体の支給割合)

該当なし

##### ③ その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

#### (6) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芸西村	39.1 歳	289,700 円	317,769 円	314,307 円
高知県	43.4 歳	328,731 円	391,554 円	349,537 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	41.6 歳	303,591 円	344,539 円	332,748 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		芸西村	高知県	国
一般行政職	大学卒	177,600 円	177,600 円	172,200 円
	高校卒	143,700 円	143,700 円	140,100 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,440 円	363,400 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

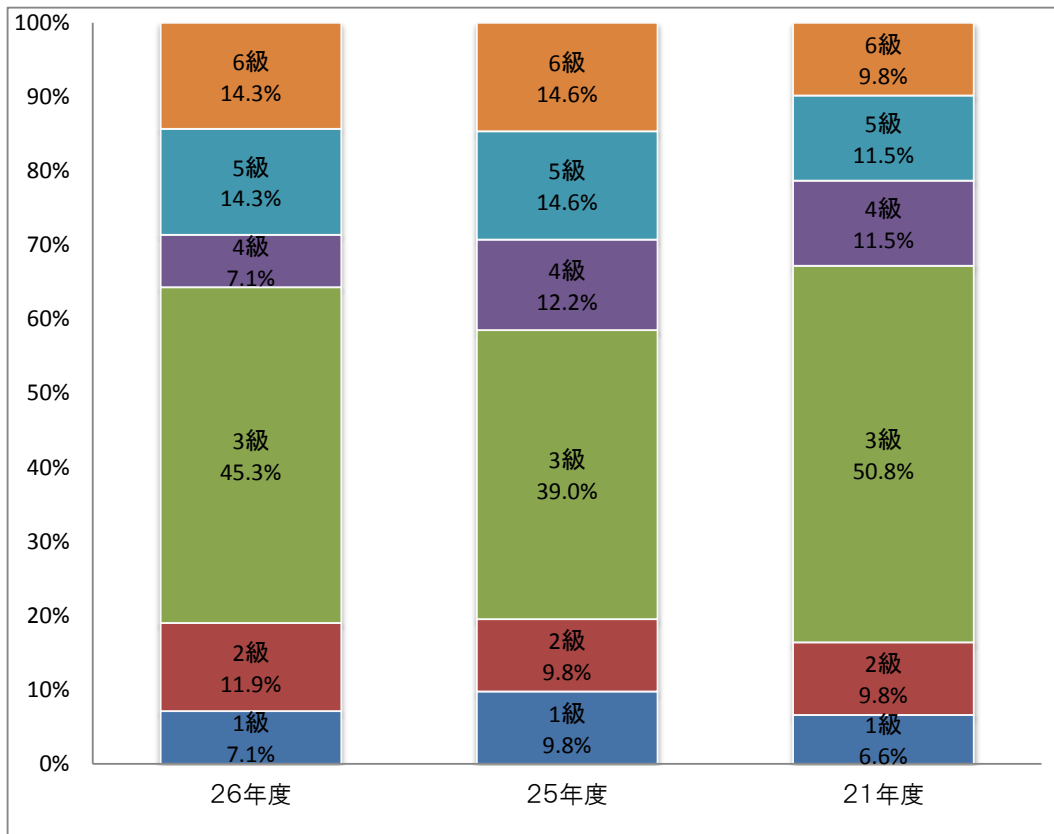
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の 給与月額	最高号級の 給与月額
6 級	課長、参事、会計管理者、局長	6 人	14.3 %	320,900 円	424,900 円
5 級	課長補佐、教育次長	6 人	14.3 %	289,500 円	402,800 円
4 級	係長	3 人	7.1 %	262,200 円	390,400 円
3 級	主幹	19 人	45.3 %	223,200 円	356,700 円
2 級	主査	5 人	11.9 %	186,100 円	309,500 円
1 級	主事、主事補	3 人	7.1 %	135,900 円	244,000 円

(注) 1 芸西村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績は半期ごとに行い、勤勉手当に反映させているが、直接「昇給」への反映は行っていません。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

芸西村	高知県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,145 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,538 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 ( 1.375 )月分 勤勉手当 1.3 月分 ( 0.65 )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 ( 1.375 )月分 勤勉手当 1.3 月分 ( 0.65 )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 5~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~20% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価を実施しており、成績率により支出を行っています。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

芸西村			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.03 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%~20%			定年前早期退職特例措置 2%~45%		
1人当たり平均支給額		11,546 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 該当なし

(26年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		%		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算額)	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	一般職員	伝染病	0 千円	日額500円
特殊勤務手当	一般職員	行路病人の救護、收容	0 千円	日額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	4,004 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	119 千円
支給実績(24年度決算)	4,543 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	106 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給年額は、各年度とも時間外・休日勤務手当が支給されない管理職(課長級)を除く職員の平均額。

(6) その他の手当(26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 ただし、配偶者のない職員の 扶養親族1人目 11,000円 扶養親族のうち満15歳に達 する日以後の年度初めから 満22歳に達する日以後の年 度末まで子1人につき5,000 円加算	同	-	5,111千円	212千円
住居手当	月額12,000を超える家賃を 支払っている場合  月額23,000円以下の家賃を 支払っているとき家賃の月額 から12,000円を控除した額  月額23,000円を超える家賃 を支払っているとき、家賃の 月額から23,000円を控除した 額の2分の1(その控除した額 の2分の1が16,000円を超え るときは16,000円)に11,000 円を加算した額	同	-	5,499千円	268千円
通勤手当	公共交通機関利用 最高55,000円 自動車の利用2km以上のもの 2,000円～24,500円	同		1,748千円	100千円
管理職手当	課長 27,000円～32,000円 課長級参事 27,000円 課長補佐 22,000円	異	課長補佐以 上の役職に 定額を支給	4,959千円	302千円

## 5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	村 長	665,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 村 長	585,000	円	787,000	円/	495,000
	教 育 長	565,000	円	647,000	円/	421,500
報 酬	議 長	236,000	円			
	副 議 長	192,000	円	円/		
	議 員	164,000	円	円/		
期 末 手 当	村 長	(25年度支給割合)				
	副 村 長	2.90		月分		
退 職 手 当	議 長	(25年度支給割合)				
	副 議 長	2.90		月分		
備 考	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 村 長	665,000×500/100×4年=13,300,000			任期ごと	
	教 育 長	585,000×300/100×4年=7,020,000			任期ごと	
	備 考	565,000×250/100×4年=5,650,000			任期ごと	

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

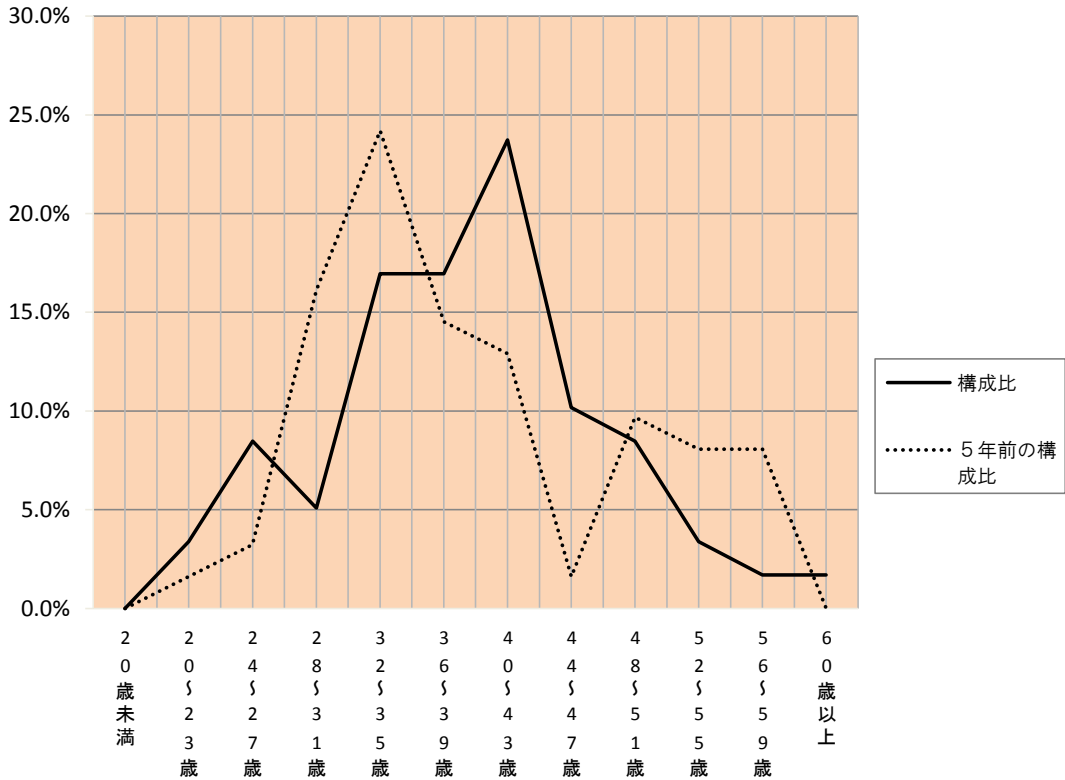
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	1	1	0	
		総務	15	15	0	
		税務	2	2	0	
		農林水産	4	4	0	
		土木	3	3	0	
		民生	14	14	0	
		衛生	2	2	0	
	計	41	41	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.15人 類似団体1万人当たり職員数 169.79人	
	教育部門	11	11	0		
	消防部門	0	0	0		
小 計	52	52	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 130.20人 類似団体1万人当たり職員数 204.38人		
公 営 企 業 等 会 社	水道	2	2	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	4	4	0		
	小 計	7	7	0		
合 計		59	59	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 147.72人	
		[ 72 ]	[ 72 ]	[ 0 ]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	5人	3人	10人	10人	14人	6人	5人	2人	1人	1人	59人

(3)職員の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間増減	
								増減数	増減率
一般行政		43	42	41	40	41	41	△2	△4.7
教育		12	12	11	11	11	11	△1	△8.0
消防		0	0	0	0	0	0	0	0
普通会計計		55	54	52	51	52	52	△3	△5.5
公営企業等会計計		7	6	7	7	7	7	—	—
総合計		62	60	59	58	59	59	△3	△4.8

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。